

[様式第13号]

[一般競争入札]

質 疑 応 答 書

工事名 第3南蒲生幹線工事3

質 問 事 項	整理番号
	回 答
図面番号 123 MK B-1 の作業帯図(1)において、本作業帯は開放を伴わない常設作業帯と考えて宜しいでしょうか。もしくは作業時間以外の開放を伴う作業帯のいずれでしょうか。ご教示願います。	180510086 規制の条件は道路管理者及び所轄警察署との協議によります。
図面番号 124 HR B-1 の作業帯図(2)において、本作業帯は開放を伴わない常設作業帯と考えて宜しいでしょうか。もしくは作業時間以外の開放を伴う作業帯のいずれでしょうか。ご教示願います。 また常設作業帯の場合は、自動車・自転車・歩行者全て通行止めと考えて宜しいでしょうか。ご教示願います	規制の条件は道路管理者及び所轄警察署との協議によります。
特記仕様書 第14条 建設発生土の処分先として記載のある(株)アベゼンと(株)仙台東部改良土センターでは発生土の持ち込みのみでは受け入れをせず、同時に改良土搬出のセットであれば受け入れるとの回答がありました。処分先の変更については受注後の協議事項と考えて宜しいでしょうか。	記載されている処分先での受入が不可であれば、設計変更の対象といたします。 なお、設計変更にあたっては、改めて各受入先の費用比較を行い、最も安価となる施設に決定いたします。
管きょ工（シールド）について ・発生土処理の内訳で、土砂等運搬がBH 積込みとなっていますが、10 t DT で運搬するためには、泥土圧シールドの発生汚泥の改質が必要と思われます。運搬車の仕様をご教示願います。（φ2000、φ2400 共）	φ2000、φ2400 共にダンプトラック（オンロード・ディーゼル）10t 積級で積算しております。

[様式第 13号]

<p>管きょ工（シールド）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生土処理の内訳数量は、運搬量が地山土量であり処分費がそれに比重 1.4 を掛けた重量になっておりますが、添加材量分（約 20%）が計上されていません。積算の単価には運搬・処分費とも添加材量分を考慮した 1.2 を掛けた単価になっておりますでしょうか。また考慮されていない場合は設計変更協議対象となるでしょうか。ご教示願います。 	<p>運搬・処分費とも添加材量分を考慮した 1.2 をかけた単価にはなっていません。発生土処理の内訳数量に関する数量変更は契約後の協議によります。</p>
<p>管きょ工（シールド）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・φ2000 シールドの軌条設備の 15kg レール及び H125 枕木の損料計算日数は、仮設費等明細書で 322 日となっております、二次覆工分の日数が計上されていません。二次覆工施工期間の損料については設計変更対象となるのでしょうか。ご教示願います。 	<p>損料計算日数 322 日に、二次覆工分の日数も計上されておりますので、設計変更の対象とはなりません。</p>
<p>付帯工について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヤード部仮舗装工にシールド発進基地(MG3-4-1)、推進発進基地(MG3-1-1)が計上されていません。上記二箇所の発進基地の仮舗装施工は設計変更対象となるでしょうか。ご教示願います。 	<p>契約後の協議によります。</p>
<p>仮設工について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上水道使用料金について、施工条件明示書で下水道料金は減免となるので計上していないと記載されていますが、設計で計上されている上水道使用量若しくは対象工種・種別をご教示願います。 	<p>対象工種・種別に関しましては、管きょ工(推進)の泥濃推進工、管きょ工（シールド）の一次覆工、立坑工の地中連続壁工（柱列式）・ライナープレート式土留工及び土工、地盤改良工の薬液注入工・大口径高圧噴射攪拌工です。</p>
<p>技術管理費について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生土及び汚泥に含まれる第 2 種特定有害物質の溶出量試験が 2 回分計上されておりますが、試料の採取場所・時期・方法をご教示願います。また事前にボーリング調査等による試料採取が必要でしょうか。 	<p>試料の採取は、立坑掘削時に行うことと考えております。 なお、事前のボーリング調査等の要否は、契約後の協議によります。</p>
<p>水道料金、水道基本料金は「処分費等」に含まれるかどうかご教示下さい。</p>	<p>水道使用料は「処分費等」に含まれますが、水道基本料金は含まれません。</p>

[様式第 13号]

<p>役務費について、受電設備容量は力率補正が掛かると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>ご質問のとおり、力率補正を掛けております。</p>
<p>役務費について、給水管口径と水道使用期間をご教示願います。</p>	<p>給水管の口径は 13mm です。 水道使用期間については、提示することはできませんので、設計図書を参考に算出してください。</p>
<p>基準値超過土（処分費 残土 基準値超過土）の比重をご教示願います。</p>	<p>1.8t/m³ です。</p>
<p>役務費・電力基本料金について 設計上の契約電力量および契約月数をご教示願います。</p>	<p>提示することはできませんので、設計図書を参考に算出してください。</p>
<p>共通仮設費と現場管理費の対象外となるシーールド機本体に、現地組立及び輸送費は含まれないと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>本工事におけるシーールド機本体には、現地組立及び輸送費を含めております。</p>
<p>単価表 222、224、237、240、243、246 号に記載のあるスクラップの等級をご教示下さい。</p>	<p>全て H3 です。</p>
<p>業務委託費内訳書の間接費は諸経費の合計と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>業務委託費内訳書の間接費については、内 1 号諸経費のとおりです。</p>
<p>共通仮設費、現場管理費、一般管理費の経費率分計算の対象額控除項目は「処分費等」以外に項目があればご教示下さい。</p>	<p>シーールド機本体（φ 2000，φ 2400）は一般管理費等のみ対象。地下水観測井戸の機械ボーリング（調査業務価格）、溶出試験費、環境庁告示第 46 号溶出試験費は共通仮設費、現場管理費、一般管理費等の非対象です。</p>

注 1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合（見積りに必要な事項に限る。）に提出してください。会社名を記入する必要はありません。